



お神楽奏上は四年目ごとに

小杉御嶽敬慎講 講元 小林 康彦 (在 川崎市中原区)

いつの頃に講が出来たのか、いつの頃から四年目ごとにお神楽を奏上していたのか、今となつては、父に聞いておかなかつたので判らない。ただ、私が子供の頃（戦前戦後）、久保田直行御師の祖父（紋治御師）が、正月にはお山を下りてこられ、講員各戸を回り、お札を配り屋敷社を拝んでいって下さつた。そしてその晩は私の家で一泊し、翌日は有馬へ行かれたと記憶している。

戦後、小学生になつた私は時々父に連れられて、代参やお神楽奏上にお山に上がつたことがある。この時からが、私の御嶽山との関わりの始まりである。

私どもの講では、四年目ごとに全員参加のお神楽奏上をしている。その間は代参である。講員は、昭和二十一年より月掛け五十円を四年間積み立て、昭和二十五年参拝の費用とした。因にその時のお神楽料は二千円、神饌料千五百円、万度料（大麻）一体百円と記されている。足は南武線と青梅線を使用した。参考にその後の移り変わりを調べてみた。

昭和三十年代も毎月五十円を集金している。昭和三十七年の参拝はお神楽料三千五百円、神饌料三千円、万度料（大麻）一体二百円であった。この頃になると帰路は観光も兼ねるようになり観光バス代二万六千円が新たに掛かるようになつた。

その後は世話人さんの手間も掛かるので、集金は年二回で計千二百円（月百円）となつた。昭和四十一年参拝の時は、お神楽料（神饌料込みで）一万円。四十五年は、お神楽料一万五千円、神饌料五千円、観光バス代五万五千円。昭和四十九年は、お神樂料二万円、神饌料一万円になる。観光バス代は山梨回りで十万円となつた。

時代とともに、その他の経費も掛かるようになり、昭和五十年代は年掛三千円。五十三年にはお神楽料、神饌料ともに三万円になり、その後は現在まで年掛五千円の積立をしている。平成二年はお神楽料五万円、神饌料三万円、観光バス代二十二万。平成六年も同じだったが、参拝者のみ追加徴収した。

次回は平成十年を予定している。人の心が荒むこの時代、神を敬い穏やかに生活ができるよう、四年目ごとの参拝、お神楽奏上を続けたいと願っている。

九月に入り社務所の窓外には、秋虫の女王「カンタン」の声が流れ行くようになり、遠く大嶽山の木々にも秋の気配を感じられる日々となつた。

現在のところ関東地方には、被害をもたらすほどの台風の襲来も無く、穏やかな秋を迎えるとしている。どうか二百二十日も無事に過ぎ、見齋かす関東平野に平稳な穏やかな秋が訪れるように御嶽大神にお祈り申し上げている。

毎年、この時期に青梅市観光協会が主催する「カンタンの声を聴く会」が開かれているが、本年は九月六日に催される予定で、多数の参加申込があるやに伺っている。

初秋の宿坊に一泊して、カンタンの声を聴き、名月を愛でつつ、翌朝当神社へ参拝、東京都指定無形民俗文化財「太々神樂」を観賞して、帰路につく催しであるが、年とともに参加者が増加してきているとのこと。深まり行く、御嶽山の秋の風物詩となつていて、「月の御嶽」と称されるほどに、月が素晴らしい。名月をとつてくれよと泣いた子があると川柳にあるが、澄みわたつた夕空に浮かぶ月は、手を伸ばすと届くのではないかと錯覚するほど、近くに昇つて来る。都心の灯とのコントラストもまた素晴らしいものであり、この山に生を受けたありがたさをしみじみと感じる季節である。

* * *

八月末の一週間、当神社の社家の後継者を対象とした伝法（ほうつぎ）を行つた。この行法は、江戸の昔から今に伝承されているもので、社家の後継者たるものは、必ずこれを受講しなければならない捷とされている。今回は、社家の養子となつた二十三歳の男子と高校一年生の男子一人が受講した。社務所の斎館に籠つて、火鑽具によつて求め

た淨火により、粥を作り、梅干し、勝男節、塩、味噌程度の食事を摂り、朝六時と夕方四時に神社から三キロほど離れた綾廣乃瀧の禊場で、瀧に打たれて禊行法を行い、昼間は神道に関する初步的な知識、行事作法等を習得させるものである。社家の後継者たる自覚を促し、神道を理解させ、今後の勉強の方向づけを行おうとするものである。

現代は飽食の時代と言われるが、若者達にとって粗食に耐える一週間は、非常に厳しいものがあつたようで、最終日の終了奉告祭の喜々とした顔が印象的であった。

今後、さらに研鑽を重ねて、神職としての道をまっすぐに歩んでいただきたいと、心から願うものである。

* * *

昨年九月の台風により、御本殿の屋根、端垣、末社皇御孫命社の神門、端垣等に大きい被害を受けたが、境域が青梅市史跡に指定されているため、補助事業として修築工事を進めているが、御本殿に関わる部分については、順調に工事が進捗し、十月末には、完成する見通しとなつた。十一月五日の秋季大祭には、修築なつた御本殿に御遷座申し上げて祭典を執り行う予定であり、誠によろこばしい限りである。一方、都指定文化財旧本殿（常磐堅磐社）の漆塗替工事も、都補助事業として施工されており、極彩色の部分を除いて、ほぼ完了し、十月初旬には、慶長十一年（一五九七）徳川家康公により修築された当時の室町時代の様式を伝える黒漆塗りを基調とした彩色華麗な社殿がその姿を現す予定となつておる、その完成が待たれるところである。

現在、社頭においてこれらの工事に要する経費のご寄進をお願いしておりますが、ご参拝の折には、是非あたたかいご理解をいただき、ご净財のご寄進を賜りますようお願いを申し上げます。